

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人市民税課税情報ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人市民税の賦課のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5続柄、6個人番号、7親族関係、8婚姻歴、9障害、10職業・勤務先、11収入状況、12資産状況、13扶養等所得控除、14公的扶助、15電話番号、16口座情報、17寄附先、18課税総所得金額、19税額、	
記録範囲	1月1日現在、藤岡市内に住所（居所を含む）を有する個人	
記録情報の収集方法	税務署への確定申告書、本人からの市民税申告書、地方税法第317条の6第1項の規定による給与支払報告書、同法第317条の6第4項の規定による公的年金等支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	市民部納税相談課、保険年金課、健康福祉部子ども課、福祉課、介護保険課、健康づくり課、教育委員会、税務署、県税事務所、他市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民部税務課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法人異動届ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税の賦課のために利用する。	
記録項目	1法人名、2本店所在地、3代表者住所・氏名、4法人番号、5市内事業所所在地、6電話番号、7法人設立日、8事業所開設日、9市内転入日、10事業種目、11資本金等の額、12事業年度、13閉鎖・休業・廃止・転出年月日、14転出先、15解散・清算終了・合併年月日、16清算人住所・氏名、17被合併法人、18関与税理士住所・氏名	
記録範囲	藤岡市に従業員が勤務する事業所を有し、継続的に事業を行っている法人	
記録情報の収集方法	法人からの異動届の提出、商業登記簿の法務局への公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	市民部税務課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税課税情報ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5続柄、6保険証番号、7取得年月日、8喪失年月日、9給与収入額・所得額、10公的年金収入額・所得額、11その他所得額、12繰越損失額、13専従者給与額、14固定資産税額、15生活保護、16拘禁情報、17口座情報、18算出税額	
記録範囲	国民健康保険加入者及び同一世帯に属する者	
記録情報の収集方法	加入者本人の申告書、国民健康保険資格管理ファイルから資格異動、個人市民税賦課情報ファイルから所得情報、固定資産税課税マスタ（土地・家屋）から固定資産税額、他市町村から転入者の所得情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民部税務課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税（償却資産）課税マスタ	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（償却資産）の賦課のために利用する。	
記録項目	1氏名（法人名）、2住所（所在地）、3性別（個人）、4申告状況、5資産名称、6取得年月、7取得価格、8評価額、9決定価格、10課税標準額、11耐用年数	
記録範囲	毎年、1月1日現在で課税対象となる償却資産を所有する個人又は法人	
記録情報の収集方法	本人又は法人からの申告書の提出、現地調査等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	市民部税務課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税（土地）課税マスタ	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（土地）の賦課のために利用する。	
記録項目	1氏名（法人名）、2共有者（共有資産の場合）、3住所（所在地） 4地番、5登記地目、6登記地積、7現況地目、8現況地積、9異動事由、 10登記事由、11評価額、12固定課税標準額、13固定相当税額、 14都市計課税標準額、15都市計相当税額	
記録範囲	毎年、1月1日現在で藤岡市内に土地を所有する個人又は法人	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、所有者からの申出、現地調査等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	市民部税務課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税（家屋）課税マスタ	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（家屋）の賦課のために利用する。	
記録項目	1氏名（法人名）、2共有者（共有資産の場合）、3住所（所在地） 4地番、5家屋番号、6用途、7構造、8種類、9屋根、10床面積、11延床面積 12建築年月日、13異動事由、14再建築費、15評価額、16固定課税標準額、 17固定相当税額、18都市計課税標準額、19都市計相当税額	
記録範囲	毎年、1月1日現在で藤岡市内に課税対象建物を所有する個人又は法人	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、所有者からの申出、現地調査等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	市民部税務課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税情報ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5車種、6標識番号、7車名、8車台番号、9排気量、10初度検査年月、11型式、12燃料の種類、13取得日、14廃車日、15主たる定置場、16税額、17納期限、18障害、19個人番号、20電話番号、21口座情報	
記録範囲	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の納税義務者	
記録情報の収集方法	納税者本人から提出される軽自動車税申告書、軽自動車税申告書兼標識交付申請書、軽自動車税廃車申告書兼標識返納書、軽自動車税減免申請書、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から提供される情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	市民部税務課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		